

寒川町総合計画 2040
Samukawa Comprehensive Plan



序論

- I 計画策定の意義
- II 寒川町のすがた
- III 計画策定の背景
- IV 計画策定の考え方

目次

I	計画策定の意義	3
1.	総合計画策定の根拠	3
2.	総合計画策定の趣旨	3
3.	総合計画の役割	3
II	寒川町のすがた	4
1.	位置と地勢	4
2.	あゆみ	4
III	計画策定の背景	6
1.	人口推計	6
2.	財政状況の経過	10
3.	社会経済環境の変化に対する認識	11
IV	計画策定の考え方	16
1.	寒川町総合計画 2020 後期基本計画の振り返り	16
2.	寒川町総合計画 2040 策定の基本的な考え方	16
3.	寒川町総合計画 2020 後期基本計画の特長	17
4.	「みんなでつくる総合計画」	18

I 計画策定の意義

1 総合計画策定の根拠

これまでの総合計画については、地方自治法第2条第4項において、「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに則して行うようにしなければならない。」とされてきました。しかしながら、住民に身近な行政に関する企画・決定・実施を、一貫して、できる限り地方自治体にゆだねることを基本として国と地方の役割分担を徹底して見直す中で、平成23年8月1日施行の地方自治法の一部を改正する法律（平成23年法律第35号）により、基本構想の法的な策定義務が廃止され、市町村自らが計画策定の可否を意思決定する必要が生じました。そのような状況の中、引き続き総合的かつ計画的な町政運営を図るために、町の最高規範である自治基本条例に総合計画策定の根拠を位置付けることで町の最上位計画としての役割を明確にしました。

2 総合計画策定の趣旨

本町では、昭和45年（1970年）に最初の総合計画を策定してから平成14年度策定の寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」まで通算5回にわたり総合計画を策定し、それぞれの時代背景や町の現状を踏まえて総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。

社会経済情勢の変化は著しく、少子高齢化の進行や環境問題の拡大、高度情報化社会の到来など様々な課題への対応が必要であり、また都市化の進展による都市基盤整備への対応や加速する核家族化などの進行による子育て支援や高齢者対策をはじめ、複雑かつ多様化する町民ニーズなどへの対応がさらに強く求められています。

財政についても先行き厳しい状況が予測されることから、効率的かつ効果的な町政運営がより一層求められています。

こうしたことを踏まえ、今後の社会・経済の流れや国等の政策動向などを的確に捉えつつ、寒川町が快適で住みやすく、さらに発展していくためのまちづくりの指針となるよう新たな総合計画を策定しました。

3 総合計画の役割

この計画は、こころ豊かな暮らしを実現するために、本町の地域特性を生かして魅力あるまちづくりを進めるための総合的、計画的な町政運営の指針であり、町の最上位計画としての役割を持つものです。



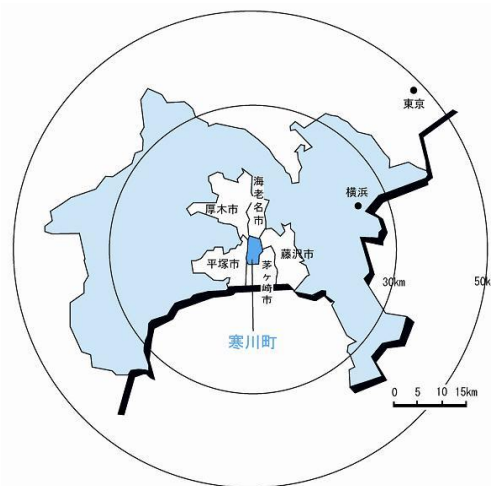
II 寒川町のすがた

1 位置と地勢

本町は、神奈川県中央部を流れる相模川の河口から上流約 6 km の左岸に位置しています。町域面積は 13.42 km² で東西 2.9 km、南北 5.5 km と南北に長く、首都圏 50 km・横浜 30 km 圏にあり、東は藤沢市及び小出川を隔てて茅ヶ崎市に、西は相模川を隔てて平塚市と厚木市に、南は茅ヶ崎市に、北は海老名市にそれぞれ接しています。

標高は約 5～27m で、おおむね平坦な地形で東部は相模野台地の南西部に位置し、そのほかは相模川、目久尻川、小出川によって形成された沖積低地となっています。

気温は温暖であり、首都圏の分散化に伴う産業や居住地として発展してきました。



2 あゆみ

明治 22 年に当時の 11 ヶ村が合併して寒川村となり、昭和 15 年 11 月に町制を施行して寒川町となり、その後昭和 30 年 7 月に相模川沿岸の中郡大野町の一部を編入しました。

昭和 30 年代半ばからの高度成長期に伴い、町内にも相模川沿岸を中心に工場が相次いで進出し、併せて宅地開発が急速に進行したことから人口が急増しはじめ、昭和 48 年 6 月には 27,200 人を超え、神奈川県内で最も人口の多い町となりました。その後も増加傾向をたどり、平成 17 年には 48,000 人を超え、それ以降は微増で推移しており、令和元年には 48,200 人を超えています。

このような都市化の進展により、専業農家は大幅に減少しましたが、立地条件を活かした都市型農業として、栽培管理の向上により、施設園芸や花き栽培などが盛んに行われるとともに、地産地消が進められています。

町内を南北方向に走る JR 相模線は、大正 10 年に茅ヶ崎・寒川間で開通され、大正 15 年には寒川・倉見間が開通し、昭和 6 年に宮山駅が開業されました。平成 3 年 3 月に電化されてスピードアップし、運行本数も増えたことで、町民の足としてより便利になりました。



寒川村役場(明治期)



林立する工場群(昭和 48 年)



JR 相模線電化開業式(平成 3 年)

平成 3 年には県道相模原茅ヶ崎線の寒川地下道の開通、平成 10 年には湘南銀河大橋が開通するなど道路網も着々と整備されています。

平成 8 年に神奈川県が中心となって東海道新幹線の新駅誘致の一本化に向けて期成同盟会が設立され、本町も期成同盟会の一員として新駅設置の要望を行ってきました。この期成同盟会で平成 9 年 11 月に東海道新幹線新駅誘致地区が本町の倉見地区に決定しました。また、首都圏中央連絡自動車道（さがみ縦貫道路）は、東京都心に集中している自動車交通を分散し、都心の交通混雑を解消することを目的に計画された路線として、神奈川県にとっても、周辺道路の混雑解消や都市間の連携強化、産業の発展などが期待される重要な自動車専用道路であり、本町に 2 つのインターチェンジが設置され、その周辺のまちづくりを進めています。町内に 2 つのインターチェンジが設けられたことにより、町民や企業にとって交通利便性が大幅に向上しました。

さらに、平成 10 年に行われたかながわ・ゆめ国体に合わせ、寒川総合体育館とさむかわ中央公園が完成し、町民の憩いの場となっており、平成 18 年には、寒川総合図書館・寒川文書館が開館し、多くの方々に利用されています。

本町の玄関口となる寒川駅北口地区の土地区画整理事業については、平成 4 年 6 月に事業計画の決定を行い、以後 26 年の歳月を経て、平成 30 年 3 月に換地処分が公告されました。この土地区画整理事業により、寒川駅前公園が完成したことで人々が集える場として活用されるとともに、駅前広場にタクシー乗降場所・バス停車場、一般車両の停車帯が整備されたことにより駅前の乱雑な駐車が解消され、歩行者の安全が確保されるようになりました。

平成 30 年には、さむかわ中央公園の中にパンプトラックさむかわがオープンし、若者を中心に多くの人々が自転車競技の BMX やスケートボードなどを楽しんでいます。

平成 31 年 4 月には、町の認知度向上や移住・定住の促進に向け BMX フラットランド、スケートボード、ブレイキン（ブレイクダンス）の 3 つの世界大会が、さむかわ中央公園において「ARK LEAGUE 2019 IN SAMUKAWA」が開催され、国内外から延べ 25,000 人の観客が来場し、ストリートスポーツの聖地化へ向けての第 1 歩を踏み出しました。



湘南銀河大橋の開通式(平成 10 年)



寒川総合体育館とさむかわ中央公園(平成 10 年)



寒川総合図書館・寒川文書館(平成 18 年)



寒川駅前公園(平成 22 年)



ARK LEAGUE 2019(平成 31 年)

Ⅲ 計画策定の背景

1 人口推計

わが国全体が人口減少社会、少子高齢社会に差しかかっている中、本町の人口（住民基本台帳、各年3月31日）は、緩やかな増加傾向をたどっています。

しかし、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計（平成27年国勢調査を基に算出）によると、今後人口は減少に転じ令和22年（2040年）に42,467人となることが予想されています。人口構成については、少子高齢化が一層進行し、高齢化率は令和22年（2040年）に34.1%となることが予想されます。

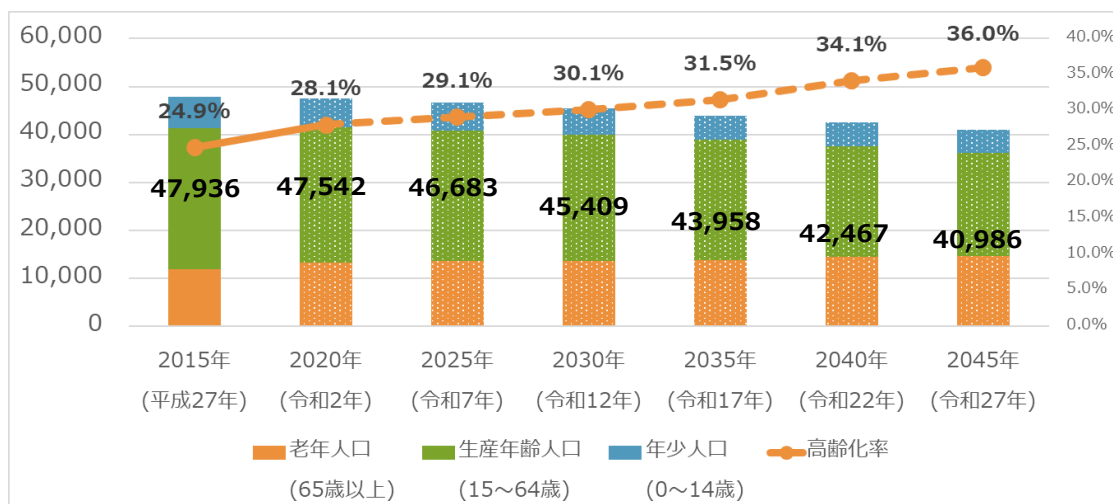
また、より直近の人口動態に基づいた将来の人口も把握したうえで、総合計画を策定することから、町で独自に人口推計（平成31年3月31日現在の住民基本台帳人口を基に推計）を実施しました。その結果、人口については、令和22年（2040年）に43,151人、令和42年（2060年）に37,290人と、人口が減少することが予想されます。さらに、老年人口の構成比については、令和22年（2040年）に33.0%となり、令和42年（2060年）に34.7%となることが予想されます。

①人口推計（2015年～2045年）（平成27年国勢調査を基に推計）

（単位：人）

	2015年 （平成27年） 実績値	2020年 （令和2年） 推計値	2025年 （令和7年） 推計値	2030年 （令和12年） 推計値	2035年 （令和17年） 推計値	2040年 （令和22年） 推計値	2045年 （令和27年） 推計値
人口総数	47,936	47,542	46,648	45,409	43,958	42,467	40,986
年少人口 （0～14歳）	6,488	6,118	5,794	5,430	5,112	4,927	4,764
構成比	13.5%	12.9%	12.4%	12.0%	11.6%	11.6%	11.6%
生産年齢人口 （15～64歳）	29,406	28,088	27,292	26,321	25,000	23,060	21,482
構成比	61.3%	59.1%	58.5%	58.0%	56.9%	54.3%	52.4%
老年人口 （65歳以上）	11,935	13,336	13,562	13,658	13,846	14,480	14,740
構成比	24.9%	28.1%	29.1%	30.1%	31.5%	34.1%	36.0%

※2015年の人口総数は、年齢不詳者107人を含みます。

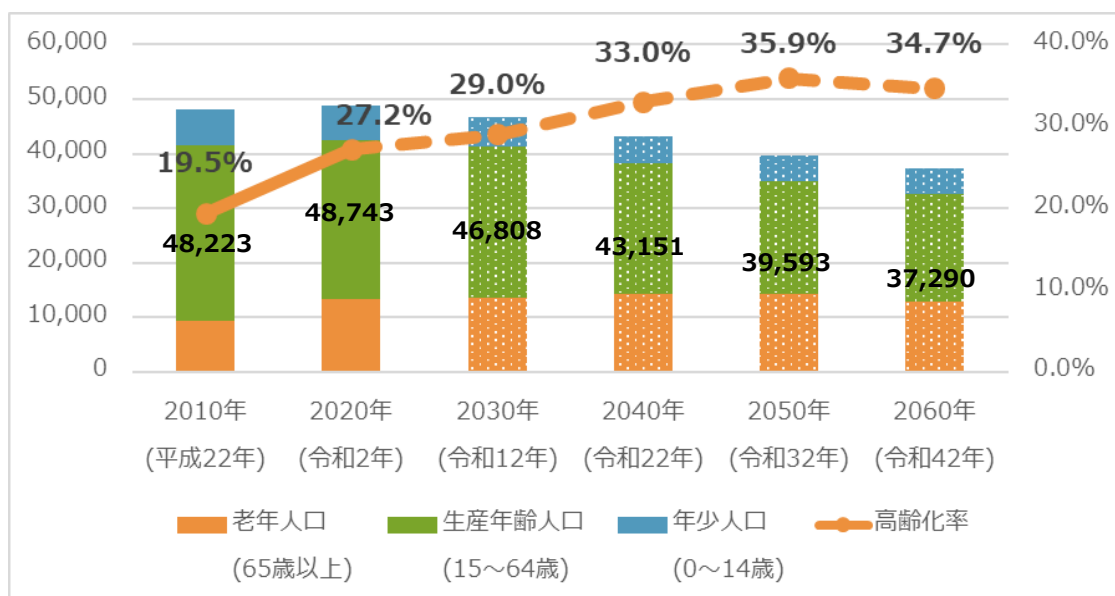


（出典：平成27年国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所（10月1日基準日））

②人口推計（2000年～2060年）（平成31年3月31日現在の住民基本台帳人口を基に推計）

（単位：人）

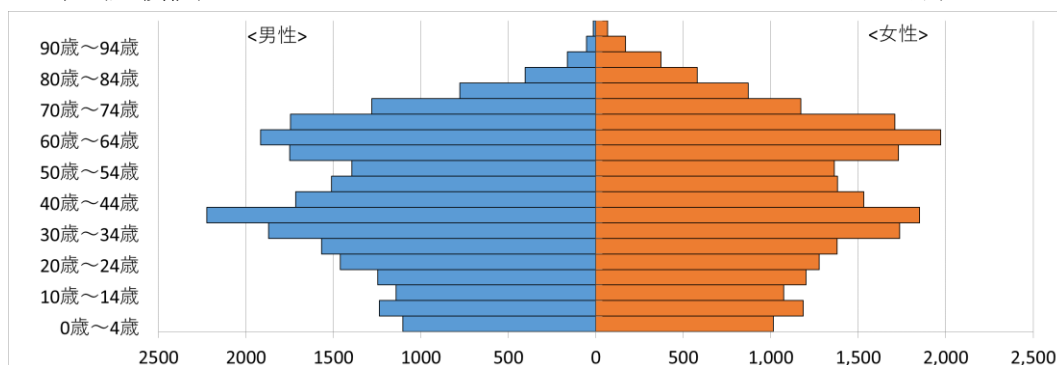
	2010年 (平成22年)	2020年 (令和2年)	2030年 (令和12年)	2040年 (令和22年)	2050年 (令和32年)	2060年 (令和42年)
	実績値	実績値	推計値	推計値	推計値	推計値
人口総数	48,223	48,743	46,808	43,151	39,593	37,290
年少人口 (0～14歳)	6,759	6,299	5,573	4,983	4,706	4,717
構成比	14.0%	12.9%	11.9%	11.5%	11.9%	12.7%
生産年齢人口 (15～64歳)	32,081	29,189	27,658	23,925	20,691	19,645
構成比	66.5%	59.9%	59.1%	55.4%	52.3%	52.7%
老年人口 (65歳以上)	9,383	13,255	13,577	14,243	14,196	12,928
構成比	19.5%	27.2%	29.0%	33.0%	35.9%	34.7%



③ 5 歳別男女別人口の推移(人口ピラミッド)(住民基本台帳人口を基に推計)

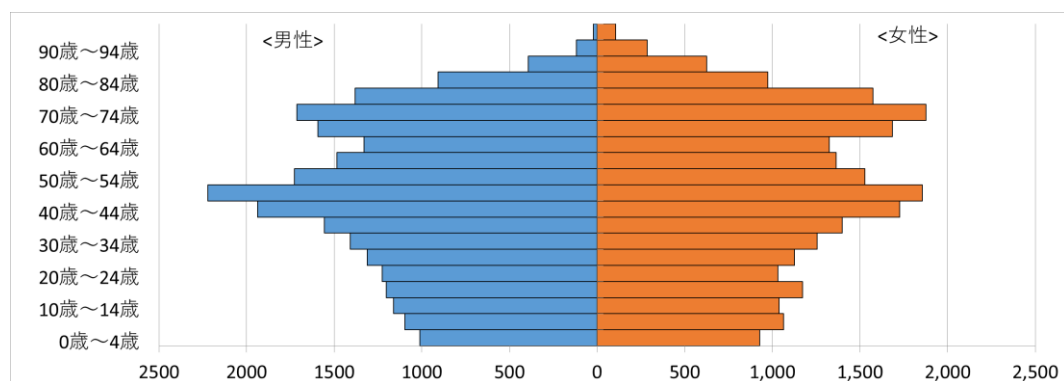
2010 年(実績値)

(単位: 人)



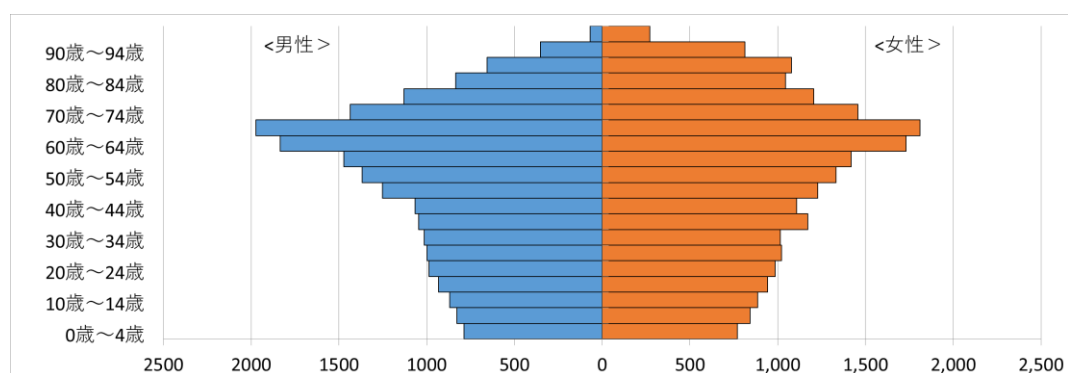
2020 年(実績値)

(単位: 人)



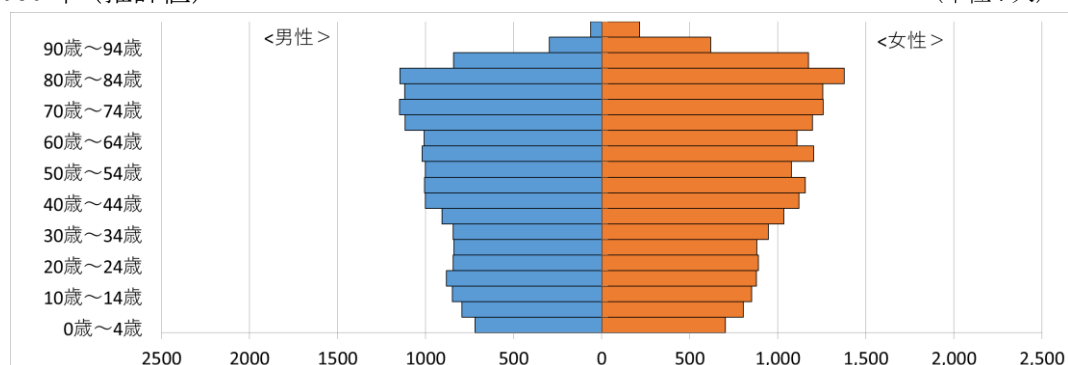
2040 年(推計値)

(単位: 人)



2060 年(推計値)

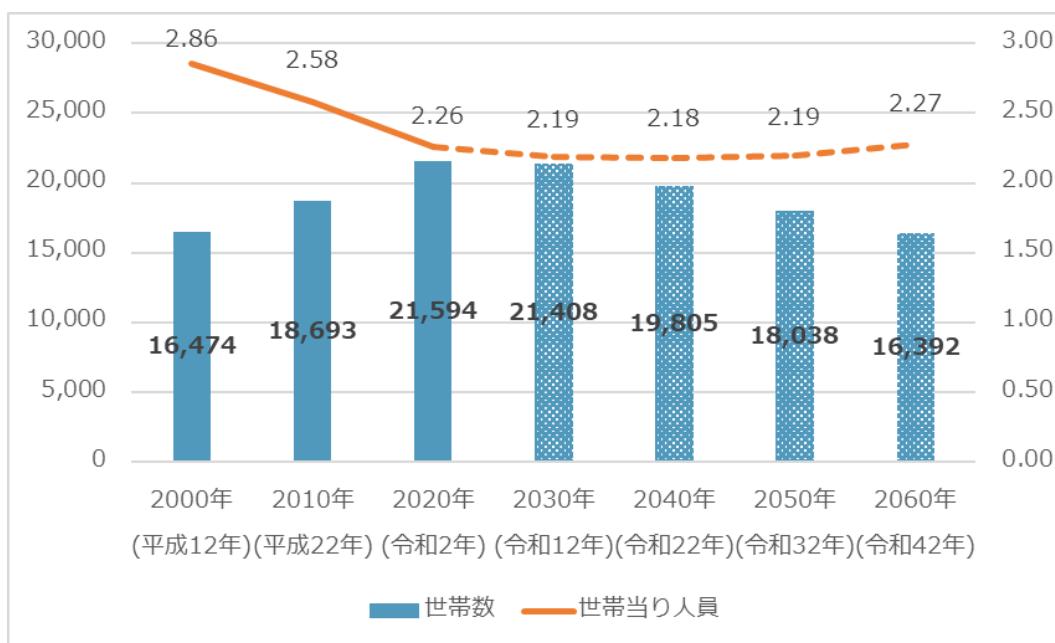
(単位: 人)



④ 世帯数推計(住民基本台帳を基に推計)

世帯数は人口総数と同様に減少することが想定されるものの、核家族化の進行といった世帯構成の変化などの増加要因もあり、人口減少の進行と比べるとゆるやかな減少が予想されます。令和22年(2040年)に世帯人員2.18人、世帯数19,805世帯となり、令和42年(2060年)に世帯人員2.27人、世帯数16,392世帯となることが予想されます。

	2000年 (平成12年)	2010年 (平成22年)	2020年 (令和2年)	2030年 (令和12年)	2040年 (令和22年)	2050年 (令和32年)	2060年 (令和42年)
	実績値	実績値	推計値	推計値	推計値	推計値	推計値
世帯数	16,474	18,693	21,594	21,408	19,805	18,038	16,392
世帯当り人員	2.86	2.58	2.26	2.19	2.18	2.19	2.27



※世帯数は、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」(2019年推計)で用いられている神奈川県「世帯主の男女・年齢5歳階級別・家族類型別世帯主率の仮定値(2020年から2040年まで)」をもとに、寒川町の世帯数の実績値により補整して得た値です。

2 財政状況の経過

町の財政状況は、平成 20 年のリーマンショックを引き金とした世界的な経済情勢の悪化から、近年は緩やかな景気回復の道をたどっています。

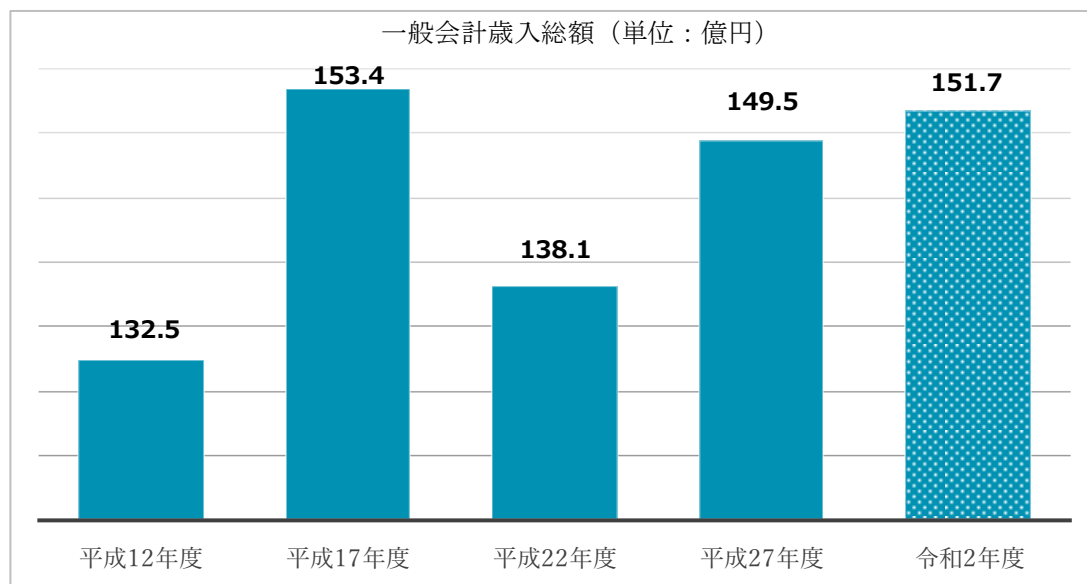
本町の歳入の根幹をなす町税は、これまでの国による各種施策の効果もあり、比較的経済が堅調に推移しているものの、今後の人口推計や景気動向などにより、その先行きは不透明であり、大幅な増収が見込まれないことから、依然として厳しい状況が続いています。

一方、歳出においては、行財政改革における経費の削減や人件費の抑制などを行ってきたものの、高齢化の進行による社会保障関係経費や老朽化する公共施設の維持管理経費や更新費用などが増加しています。

これまで、歳出の増加に対しては、主に年度間の調整を行うことを目的に設置している財政調整基金等の取り崩しや町債の借入れによって対処してきました。

このように財政状況は厳しい状況が続いてきており、歳入の確保と安定化を図るとともに、限られた財源の中で効果的・効率的に事業を進めていく必要があることから、引き続きスクラップ・アンド・ビルドなどの取り組みを進めていく必要があります。

5 年ごとの歳入の実績値



（注）平成 12 年度、平成 17 年度、平成 22 年度、平成 27 年度については、決算ベースです。

（注）令和 2 年度については、予算ベースです。

3 社会経済環境の変化に対する認識

本町を取り巻く現在の社会環境、経済情勢の背景を次のとおり捉えたうえで、計画を策定しました。

◆人口減少、少子高齢化について

- ・日本では、少子高齢化が急速に進行していることから、2008 年をピークに総人口が減少に転じています。また、2019 年 4 月現在で約 1 億 2625 万 4 千人であった日本の総人口が、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると 2050 年には 1 億人を下回ることが予測されています。
- ・本町においても少子化が進行しており、近い将来町の人口もピークを迎え、その後減少に転じることが見込まれています。
- ・一方で、平均寿命や健康寿命が延伸していることで、長寿社会のあり方について関心が高まっています。
- ・そういった状況の中、女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会の実現が求められています。

◆地方創生について

- ・日本の急速な少子高齢化の進行に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成 26 年にまち・ひと・しごと創生法が制定されました。
- ・本町においても、将来人口のあり方を明らかにし、取り組むべき方向性を示す「寒川町人口ビジョン」を策定し、寒川町人口ビジョンにおける将来展望を実現するため、取り組み目標や施策の内容などを明らかにした「寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、少子高齢化への対応や魅力あるまちであり続けるための取り組みを進めています。

◆2040 年問題について

- ・2040 年は団塊ジュニア世代が 70 歳を迎える年であるため、医療・介護需要のさらなる拡大や社会保障費の急激な増大を招くうえ、現役世代の減少により社会をこれまでどおり支えることが困難になるなど、将来的なリスクが顕著となる年であることから「2040 年問題」と言われています。
- ・各関係機関の有識者が集い、2040 年問題について話し合う「自治体戦略 2040 構想研究会」（総務省所管）では、具体的に次の 3 つのリスクに行政が直面するとしています。
 1. 首都圏の急速な高齢化と医療・介護の危機
 2. 深刻な若年労働者の不足
 3. 空き家急増に伴う都市の空洞化と、インフラの老朽化
- ・本町においても、これらのリスクをしっかりと認識し、中長期的な視点を持ちながら町政運営する必要があります。

◆暮らしの変化について

- ・家族形態の変化や生活様式の多様化などにより、家族や地域社会とのつながりが希薄化しています。こうした変化に対応し、誰もが心身ともに健やかで生きがいを持って生活できる社会・地域の構築が求められています。
- ・また、様々な分野において女性の活躍が進む中、柔軟な働き方やワークライフバランスを実現し、誰もが支えあいながら活躍できる社会の実現が求められています。
- ・さらに、健康寿命が延伸している中、地域において、生涯にわたる学びの機会やスポーツ、文化、芸術に親しむ機会を確保することで、誰もが生き生きと暮らせる社会を実現していくことが求められています。

◆公共施設の老朽化対策及び更新財源問題について

- ・本町の公共施設は老朽化が進み、厳しい財政状況により良好な維持管理を行うことが困難な状況です。また、建築後 30 年以上経過する建物が 6 割を超えていることから、公共施設の更新、長寿命化への対応やその費用の確保が喫緊の課題となっています。
- ・そこで、公共施設の最適化を目指すとともに、資金不足を回避するために公共施設再編計画を策定しました。
- ・今後は、総合計画、財政計画との整合を図り、社会経済環境の変化にも対応が求められています。

◆SDGs（持続可能な開発目標）について

- ・SDGs は、2015 年 9 月の国連サミットにおいて、「持続可能な開発目標」として世界全体の経済、社会及び環境を統合的に進める取り組みとして採択されました。
- ・その中で、先進国と発展途上国がともに取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として 17 のゴール（目標）と 169 のターゲットが掲げられています。
- ・世界共通の目標である SDGs により、世界共通言語を持つことが可能となることから、住民、企業、他市町村などと目標を共有し、合理的な連携を促進することが求められています。

◆新たな技術革新の活用について

- ・AI（人工知能）、IoT、ロボット、ビッグデータなどの第 4 次産業革命による技術革新やイノベーションを、あらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立する「Society5.0」の実現が国において提唱されています。
- ・自治体においても革新的技術を取り入れることで地域課題の解決や魅力づくりを推進することが求められているため、本町においても行政サービスの向上に向けて効果的な活用を模索することが必要です。

◆学び・教育について

ア学び

- ・自立と共生を目指して、よりよく生きるために、生涯を通じて学ぶことができる場づくりをするとともに、スポーツ・レクリエーション活動の充実が求められています。

イ教育

- ・核家族化、少子高齢化、国際化、高度情報化などの状況変化が進み、子どもたちを取り巻く環境は急速に変化しています。
- ・こうした状況の中で、本町の教育理念である「よく学び、よく遊び、よく生きる」を実現させるため、確かな学力、豊かな心と健やかな体をはぐくみ、生きる力の伸長を図ることが求められています。

◆福祉社会について

ア障がい

- ・誰も取り残さない、切れ目のない支援を図るため、障がい児・者の生活を支える人材の育成やサービスの充実とともに、社会参加を妨げる様々な障壁を取り除くことが求められています。

イ健康寿命の延伸

- ・高齢化が進む中で、健康寿命を延伸するためにライフステージに応じた対策や、気軽に対策を実践するための環境づくりなどが求められています。
- ・介護や支援が必要な高齢者が増えることへの対策を進め、安心して、元気に生き生きと暮らせる環境づくりが求められています。

◆環境・エネルギー問題について

ア地球温暖化

- ・地球温暖化によって、異常気象、生態系への影響、食料生産、健康などの人間への影響がすでに現れており、今後、地球温暖化が一層進むと、さらに深刻な影響が及ぶと予測されています。
- ・本町においては、省エネの推進や再生可能エネルギーの普及促進等を通じて、温室効果ガスの排出抑制に努めるとともに、自然災害や健康被害に備える気候変動適応策に取り組む必要があります。

イ資源循環

- ・廃棄物の問題に関しては、リフューズ(ごみになるものを拒否)、リデュース(ごみの減量)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)の取り組みを推進し、適正な廃棄物処理を行いごみの減量化・資源化を進めています。
- ・家庭ごみの食品ロスの削減及び事業系廃棄物の分別や適正処理を推進し、循環型社会の構築を目指しています。

ウ 自然環境

- ・気候変動や外来種の侵入で生物多様性が損なわれるとともに、不法投棄やごみのポイ捨て、身近な緑の減少などにより町の豊かな自然環境が損なわれつつあります。
- ・本町においても、次世代へ良好な自然環境を残すために、生物多様性の啓発や公害の防止、環境美化などの保全行動を促進していく必要があります。

◆安全・安心社会について

ア 防災

- ・南海トラフ地震や首都直下地震などへの脅威が高まっており、地震に対する減災への取り組みが一層求められています。
- ・また、地球温暖化による海水温の上昇が続けば、勢力の強い台風が発生するため、水害へのこれまで以上の防災対策の充実が必要となっています。

イ 防犯

- ・町内で発生している犯罪件数は減少しているものの、振り込め詐欺の件数が県内でも高く、犯罪防止対策の充実が求められています。

ウ 交通安全

- ・全国的に交通事故死者数は減少傾向にあるものの、歩行中又は自転車乗車中の死者が多くなっており、交通事故防止への取り組みの充実が必要となっています。

◆都市基盤整備について

ア 道路交通

- ・圏央道（さがみ縦貫道路部分）が、全線開通となり、町内に2か所のインターチェンジが設置され、利便性が向上しました。
- ・県では、都市計画道路宮山線の整備に向けて取り組みを進めています。

イ 鉄道交通

- ・東海道新幹線新駅設置やJR相模線の複線化、相鉄いずみ野線の延伸に向けて、取り組みを進める必要があります。

ウ 都市づくり

- ・寒川南インターチェンジ周辺は、交通条件の良さを生かした産業集積拠点として田端西地区の拠点づくりを進めています。
- ・県央湘南都市圏の核となるツインシティのまちづくりが計画されており、ツインシティ倉見地区では新幹線新駅の受け皿となるまちづくりに取り組んでいます。
- ・寒川駅南口では、公共交通の円滑な乗り換え連携に向けたネットワーク化・歩行空間の確保を目指した新たな駅前広場の整備を進めています。

◆魅力ある産業の活性化について

ア工業

- ・圏央道（さがみ縦貫道路部分）の全線開通により、産業活動の場としての優位性は格段に向上しています。
- ・神奈川県のがさみ縦貫道路周辺がさがみロボット産業特区の指定を受けているため、今後、ロボット産業等への新規参入や関連企業の集積など、さらなる工業の発展を図っていくことが求められています。

イ商業

- ・隣接市の商業開発や町民の価値観の多様化、ライフスタイルの変化など、商業を取り巻く環境は厳しい状況にある中で、活気ある商店街の形成等が求められています。

ウ農業

- ・相模川流域の豊かな土壌と温暖な気候に恵まれ、首都圏近郊の立地条件を背景に、古くから花きやメロンなどの施設園芸、梨などの果実、露地野菜を中心に栽培されており、伝統と高い技術を生かした付加価値の高い農産物を生産しています。

エ観光

- ・本町の年間の観光客数は約 195 万人で、その多くが寒川神社への参拝客です。
- ・この参拝客が町内を回遊してもらうために本町の有利な地勢や自然環境を活用しつつ、広域的な視野からの新たな長時間滞在周遊型の観光振興が求められています。

◆感染症との共存について

- ・令和 2 年に発生した新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界に広がり、経済や生活様式に大きな影響を与えています。感染症への対応は、現代社会が抱える様々な問題を見直す機会であるとともに、長期的な視点で対応する必要があります。

IV 計画策定の考え方

1 寒川町総合計画 2020 後期基本計画の振り返り

寒川町総合計画 2040 の策定にあたり、現行計画である寒川町総合計画 2020 後期基本計画を振り返り、主な課題を明らかにしました。

主な課題

- ①社会経済環境への柔軟な対応
- ②住民ニーズへの的確な対応
- ③町民のまちづくりに対する関心
- ④行政運営における優先度

2 寒川町総合計画 2040 策定の基本的な考え方

社会経済環境の変化や寒川町総合計画 2020 後期基本計画の主な課題などを踏まえ、次の寒川町総合計画 2040 策定の基本的な考え方を前提として策定作業を進めてきました。

さむかわ 2020 プラン
の主な課題



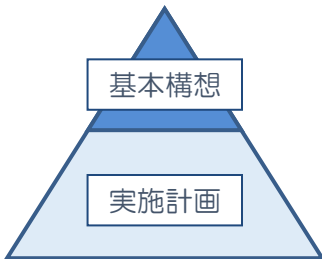
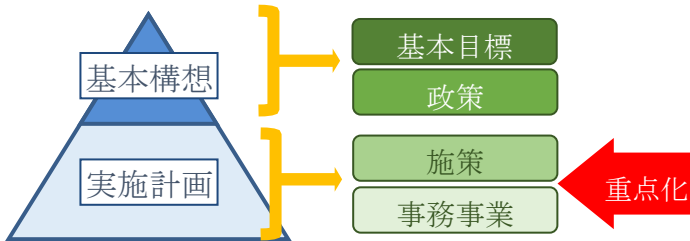
【「寒川町総合計画 2040」策定の基本的な考え方】

- (1) 総合計画の寒川町自治基本条例への位置付け
- (2) 選択と集中、メリハリが効いた優先度が明確な計画
- (3) 社会経済環境等の変化に応じて柔軟に見直しのできる計画
- (4) 町民の満足度が向上する計画
- (5) 町民との協働による計画
- (6) 事業の検討・実施にあたり全職員が活用できる計画
- (7) 個別計画との関係が明確な計画

3 寒川町総合計画 2040 の主な特長

「寒川町総合計画 2040」は、構成を基本構想と実施計画の2層構造とし、計画期間を基本構想は20年間、実施計画は4年間とします。体系については、基本構想に基本目標と政策を位置付け、実施計画には重点化した施策と事務事業を位置付けます。

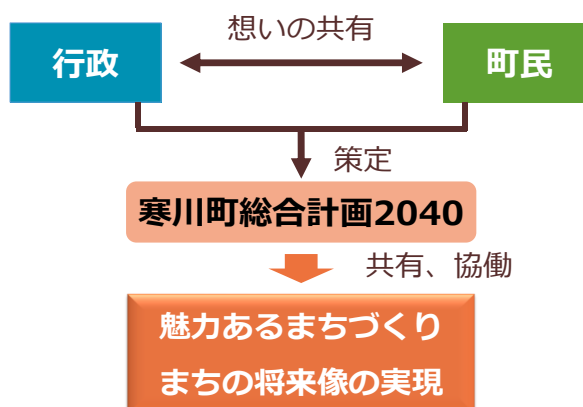
また、1施策につき1つの部等が所管することで、部内での柔軟な予算配分や、適切な庁内マネジメントが可能となる構成とします。

		主な特長										
計画構成	2 層構造（基本構想・実施計画） 	従来の「基本計画」と「実施計画」を「実施計画」に統合することにより、「施策」を実施計画に包含します。 そうすることで 4 年毎に施策を見直すことができるため、社会経済環境の変化に柔軟に対応可能となります。										
計画期間	基本構想 20 年間、実施計画各 4 年間 <table border="1"><thead><tr><th colspan="5">基本構想 (R3~R22)</th></tr></thead><tbody><tr><td>第1次 実施計画 (R3~R6)</td><td>第2次 実施計画 (R7~R10)</td><td>第3次 実施計画 (R11~R14)</td><td>第4次 実施計画 (R15~R18)</td><td>第5次 実施計画 (R19~R22)</td></tr></tbody></table>	基本構想 (R3~R22)					第1次 実施計画 (R3~R6)	第2次 実施計画 (R7~R10)	第3次 実施計画 (R11~R14)	第4次 実施計画 (R15~R18)	第5次 実施計画 (R19~R22)	基本構想：社会保障に関する大きな課題である「2040 年問題」への対応等を踏まえた計画期間とします。 実施計画：期間を首長の任期にあわせることで直近の民意を反映することが可能です。
基本構想 (R3~R22)												
第1次 実施計画 (R3~R6)	第2次 実施計画 (R7~R10)	第3次 実施計画 (R11~R14)	第4次 実施計画 (R15~R18)	第5次 実施計画 (R19~R22)								
計画体系	基本目標・政策・施策・事務事業による体系 ※ただし、実施計画部分については重点化を行う。 	施策や事務事業を重点化することで、町の方向性の明確化や柔軟な予算配分、庁内分権の推進、庁内マネジメントの強化による効果的な行政運営を図ります。										

4 「みんなでつくる総合計画」

こころ豊かな暮らしに向けたまちづくりを行うためには、その主役となる町民一人ひとりのまちづくりへの参加（参画）が欠かせません。

そこで、本計画では、計画の策定段階から町民の参加（参画）を促し、町民と共にまちづくりに向けた話し合いを行い、様々な“想い”を集約しながら計画づくりを進めてきました。



◆計画策定のプロセス「“想い”を集める：ワークショップ」

計画づくりを進める中で、寒川町やまちづくりに関する町民の様々な“想い”を集めるため、計 12 回に及ぶワークショップや講演会を行ってきました。

【総合計画策定のためのワークショップ】

内容	日程
①次期総合計画策定のための講演会（キックオフ）	令和元年 8 月 18 日
②ワークショップ（全体会）	8 月 31 日
③分野別ワークショップ【5 分野】	9 月 23 日、9 月 28 日
④地区別ワークショップ【3 地区】	10 月 22 日
⑤次期総合計画策定のための講演会（フォローアップ）	令和 2 年 1 月 11 日

①次期総合計画策定のための講演会

内容／「こころ豊かに暮らすためのコツ～幸せのメカニズムとは～」
こころ豊かに暮らすための計画を策定するにあたり、「こころの豊かさ＝幸せ」のメカニズムについて、学術的な見地も交えながら学びました。
ワークショップに向けてのキックオフです。

日程／令和元年 8 月 18 日（日）

場所／寒川町役場東分庁舎

講師／慶應義塾大学大学院 前野 隆司 教授

参加／81 人



②みんなでつくる総合計画 まちづくりワークショップ【全体会】

内容／「今までとこれからのこと、みんなで話し合おう！」
寒川町の歴史と現状について学び、未来の寒川町を想像しながら、幸せのメカニズム（8 月 18 日の講演会の内容）も参考にまちづくりについて考えました。地域の仲間づくりをテーマに、町民自身がまちづくりの主役として具体的に取り組めることをピックアップしました。

日程／令和元年 8 月 31 日（土）

場所／シンコースポーツ寒川アリーナ

（総合体育館）

参加／27 人



③みんなでつくる総合計画 まちづくりワークショップ【分野別】

内容／「分野別ワークショップ」

全体会（8 月 31 日開催）の内容を踏まえて、各分野に分かれて、より具体的なまちづくりの話し合いを行いました。

日程／令和元年 9 月 23 日（月）

午前：景観/環境

午後：健康づくり/子育て/高齢福祉/障がい福祉

令和元年 9 月 28 日（土）

午前：防災/防犯/交通安全

午後：教育/スポーツ/生涯学習/文化

商工業/農業/観光

場所／寒川町役場東分庁舎

参加／延べ 49 人



④みんなでつくる総合計画 まちづくりワークショップ【地区別】

内容／「地区別ワークショップ」

これまでの内容を踏まえて、各地区における各分野の課題を掘り起こし、地域の中でどのような取り組みが出来るか、話し合いを行いました。

日程／令和元年 10 月 22 日（火）

午前：北部（倉見、小動、小谷、大蔵）

午後：中部（宮山、岡田）

南部（田端、一之宮、大曲、中瀬）

場所／寒川町役場東分庁舎

参加／延べ 21 人



⑤次期総合計画策定のための講演会

内容／『『こころ豊かに暮らす』ための考え方と実践方法』

ここまでに集めてきた様々な“想い”をもとに生まれた、新たな「まちの将来像」を発表し、ここから今後の寒川町でどのように「こころ豊かに」暮らしていくかについてのコツを学び、参加者それぞれで実践できることを話し合いました。ここまでのワークショップのフォローアップです。

日程／令和 2 年 1 月 11 日（土）

場所／シンコースポーツ寒川アリーナ（総合体育館）

講師／慶應義塾大学大学院 前野 隆司 教授

参加／42 人



◆計画策定のプロセス「“想い”を形に：まちの将来像」

ワークショップで集めた様々な“想い”をもとに、今後 20 年間のまちづくりの目標となる「まちの将来像」を形作りました。

「まちの将来像」は、基本構想の 28 ページに記載の、寒川町を取り巻く様々な社会経済環境の変化（課題）に対し、町の強み（本質）と町民の様々な“想い”の力で、これを克服していくことを目指しています。

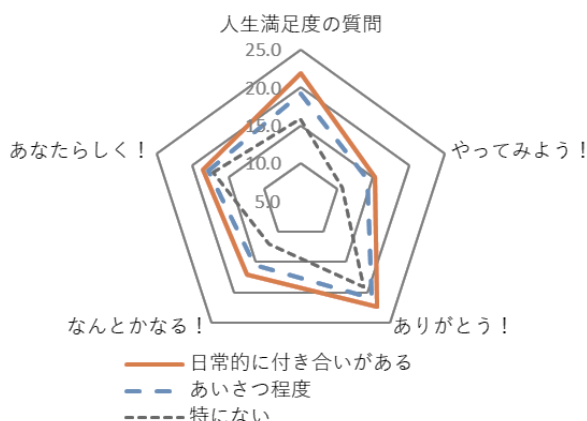
①寒川町の強み

寒川町は、町のブランドスローガン『「高座」のころ。』に表されるように、いにしえより穏やかさ、優しさ、あたたかさを町民性として受け継ぎ、心のつながりを大切にしてきました。この心のつながりが寒川町の持つ強みと言えます。



②寒川町の特徴

また、本計画の策定に合わせて行ったアンケート結果では、寒川町の特徴として、ご近所付き合いなどのゆるやかな「ひとのつながり」を持つ人の方が、統計的に幸福感が高いことが分かりました。



さらに、「ひとのつながり」を持つ人の方が特に自己実現と成長実感により得られる幸福（やってみよう因子）を感じていることがわかりました。

つまり、寒川町では「ひとのつながり」が、まちやひとを「成長」させ、多くの町民が幸せを感じるころ豊かなまちを実現できる可能性が高いといえます。

幸福の感じ方を構成する 4 つの因子

ひとの幸福の感じ方は、統計学的に次の 4 つの分類に起因すると言われています。この 4 つの因子がいずれも高い人が幸福感が高い傾向があります。

「やってみよう！」因子（自己実現と成長）

「目標」や「やり甲斐」を持ち、それを実現しようと努力し成長していくことが幸福感を高めます。

「ありがとう！」因子（つながりと感謝）

人と一緒に楽しみ、愛情に満ちた関係を築くこと、人に喜ばれること、親切な行為をすることなどによって幸せを感じます。

「なんとかなる！」因子（前向きと楽観）

自己肯定感が高く、ポジティブでいられることは、幸せにつながります。「どうせ私なんて」とか「悪いことが起きるかも」と考えるより、「きっとなんとかなる！」と考えた方が幸せだということです。

「あなたらしく！」因子（独立とマイペース）

他人と比較せず自分らしくいられる人は、そうでない人よりも幸福だといえます。

人生満足度

幸福度の総合指標として広く用いられている指標です。

※調査概要：令和元年 7 月～8 月、郵送調査、有効回答 592 件／1,927 件中

③ワークショップで集めた町民の“想い”

合計 12 回のワークショップと講演会では、様々な“想い”が、最終的に以下の 4 つに特徴づけられました。

ワークショップで出た意見

人がつながるきっかけ・居場所づくり

「寒川の生き生きと明るい人のつながり」「音楽にあふれるまちづくり」
 「何となく出てきて居られる場がある」「自分らしく生きている人と出会える町」
 「地域やみんなが協力して楽しく過ごせるまち」「自然と助け合いが連鎖する場所」
 「新しい人も若い人も入れるコミュニティ」 など

人のあたたかさを感じるまち

「お互いを気づかうまち」「ご近所で助けあえる（防災体制）」
 「みんなが知り合い、挨拶が行きかう町」「町民が町民にやさしい町」
 「世代を超えて助け合える町」 など

落ち着いたくらしができるまち

「自然にふれあえるまち」「都会的でなく、癒しになるようなまち」
 「『高座』のころ。が感じられるようなまち、木・花を増やす」
 「富士山の姿をもっと身近に感じられるまち」 など

にぎわいのあるまち

「チャレンジできるまち」「イベントが充実しているまち」
 「町中がいろんな声であふれているまち」「思い切り遊べる場所があるさむかわ」 など

④新たなまちの将来像「つながる力で 新化するまち」

こうして明らかになった「町の強み」と「町民の様々な“想い”」から、「つながり」をキーワードとして定め、これを寒川町が未来に向けて一歩踏み出し、成長していくための原動力にしていくこととしました。そして、この「つながる力」で寒川町を取り巻く 20 年間の課題を克服していく姿を、寒川町独自の「新化」という言葉で表し、新たなまちの将来像を「つながる力で 新化するまち」としました。

これからの 20 年間は大きな社会経済環境の変化が予想されますが、その中でも、このまちの将来像を合言葉に、「こころ豊かな暮らし」、町民の望む将来の寒川町を実現できるように、町民と町が一緒になって取り組みを進めていきます。

